宇都宮市議会

市民連合NEWS

しみんれんごう ニュース

Vol. 6

■発行日:2016年10月12日 ■発行/会長：今井恭男 〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5 TEL. 028-632-2619 FAX. 028-632-7264

平成27年度宇都宮市一般・特別・企業会計決算の審査

●一般会計・特別会計決算審査特別委員会

	歳入（前年比）	歳出（前年比）	差引額（前年比）	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支額（前年比）
一般会計	1,980億1,285万円（1.1%）	1,939億4,803万円（2.2%）	40億6,483万円（△66.5%）	17億9,925万円（11.5%）	22億6,558万円（△50.3%）
特別会計	1,123億7,949万円（4.4%）	1,120億6,775万円（4.7%）	3億1,174万円（△47.5%）	1億3,007万円（△44.4%）	1億8,167万円（△32.1%）

●企業会計決算審査特別委員会

		収　入	支　出	差引額
水道事業	収益的収支	116億311万円	92億4,505万円	23億5,806万円
	資本的収支	8億1,630万円	51億2,889万円	△43億1,259万円
下水道事業	収益的収支	142億8,362万円	126億3,361万円	16億5,001万円
	資本的収支	39億6,824万円	93億3,293万円	△53億6,469万円
中央卸売市場事業	収益的収支	7億7,688万円	7億7,511万円	177万円
	資本的収支	4,903万円	1億807万円	△5,904万円

※資本的収支での不足額（△表示）については収益的収支での利益や積立額などで補いました。
※表示単位未満を四捨五入した関係で、合計額と合わない箇所があります。

平成27年度決算の概要

一般会計
○歳入決算額は1,980億1,285万円で予算現額に対する収入率は95.8%であり、歳出決算額は1,939億4,803万円で予算現額に対する支出率は93.9%となった。
○歳入歳出差引額は40億6,483万円となりましたが、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は22億6,558万円となり、このうち17億円を財政調整基金に積み立てている。

特別会計
○公営企業会計を除く国民健康保険特別会計など13特別会計の歳入決算額は1,123億7,949万円で予算現額に対する収入率は98.5%であり、歳出決算額は1,120億6,775万円で予算現額に対する支出率は98.2%となった。
○歳入歳出差引額は3億1,174万円であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億3,007万円となった。

企業会計
○収益的支出は全ての企業会計において実質収支は黒字となっている。また資本的支出決算額の主なものは企業債償還金であるが、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した低金利への借り換えなどによるものであり、支払利息の減少による経営改善効果は高い。不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分損益勘定留保資金等で補填されている。

会派意見
当会派としては、各会計の決算状況並びに各種施策事業の進捗状況を確認し、概ね適切な運営が行われていると判断し、一般・特別・企業各会計の認定を可としました。しかしながら、大雨の度に溢水するマンホールの恒久的な対応をとる事や、厳しい経営状況が続いている中央卸売市場については、目標達成が困難な状況となっている宇都宮市中央市場活性化ビジョンの検証・見直しや、市場としての競争力の強化、市場ニーズへの対応力強化等を検討するよう要望した。

活動報告 8/26 健康長寿調査特別委員会

提言を議会で報告、市長へ提出

平成27年7月設置（議員15名）。先進都市視察調査や市内現地調査、医療・介護の有識者との意見交換会を実施。超高齢社会における介護、医療、健康づくりに必要な事項についての提言を取りまとめ、9月定例議会で報告し市長に提出した。市民連合からは今井恭男と福田智恵が参加し、委員長は福田智恵が務めた。

健康長寿調査特別委員会の提言を市長へ提出。

宇都宮市議会 ▶ 委員会等報告 ▶ 健康長寿調査特別委員会

※以下抜粋

1. 健康づくりの推進に向けて
(1)生きがいづくりの推進
㋐シニアライフの充実・推進
㋑ボランティア活動の推進
㋒外出支援の促進
(2)居場所づくりの推進
㋐居場所の提供について
㋑サロンづくりについて
(3)きめ細やかな健康づくり事業の推進
㋐生活習慣病の予防と体力づくりの促進について
㋑健康づくり事業の推進に向けた体制づくりについて
㋒健康診断の受診率向上について

2. 医療・介護の推進に向けて
(1)医療・介護体制の整備
㋐医療・介護体制の充実について
㋑在宅療養支援について
(2)認知症施策の推進
(3)安心して暮らせる地域づくり
㋐暮らしやすい環境づくりと住まいの確保について
㋑見守り体制の充実について
(4)介護予防・日常生活支援総合事業の整備に向けて
㋐地域住民に主体性を持たせた事業の推進について
㋑多様なニーズに応えられる生活支援コーディネーターについて
(5)地域包括支援センターの機能強化
㋐体制の強化について
㋑地域会議・地域ケア会議の機能強化について

行政組織の横断的な連携の強化を図るとともに、宇都宮市の地域包括ケアシステムの将来像を示したグランドデザインの構築に向けて、早急に取り組むことが極めて重要である。
さらに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援に向けては、医療や介護の公的サービスとインフォーマルなサービスを提供する関係機関同士のネットワークを強化し、高齢者の自立生活の限界点を高めることが大切である。
また、住民一人一人が「自分がどのような役割を担って地域に参加できるのか」という思考に転換させるための施策を整備し、推進していくことが重要であり、そのために地域資源の把握や地域のニーズ調査を行い、積極的に地域に情報提供していくことが求められている。
本市が超高齢社会にあっても、持続的発展が可能な都市となるよう、強い意欲を持って取り組むことを期待するものである。

調査報告

平成28年 9月28日▶10月3日

会派勉強会

平成28年 9月28日㈬

「子どもの貧困を考える ～総合的な子ども・若者支援について～」

講師：一般社団法人栃木県若年者支援機構　代表理事 中野謙作氏

子どもの相対的貧困や困難を抱える若者への支援について現状を把握し、子ども食堂や学習支援事業の現場から市政の課題を探るため、子ども若者支援に21年間取り組まれている中野謙作氏を講師に招き、勉強会を開催した。
困難要因は一つではなく、行政の一つの機関での完結は難しいケースが殆どであり、貧困の連鎖を断つには本人への直接支援と家庭への支援を要する。徹底したアウトリーチへの取り組みを強化することや、いじめや不登校等への対応にはスクールソーシャルワーカーが有効であること、制度や法律に関わらず従来の仕組みから外れても柔軟な支援が可能な人材の発掘・育成が重要であり、行政及び関係機関の横の連携強化はもとより、官民連携を真剣に検討していく必要性を強く感じた。

会派視察

平成28年 9月28日㈬

とちぎ性暴力被害者サポートセンター「とちエール」

「とちエール」は性犯罪・性暴力被害者が二次被害を受けることなく心身の回復を図れるように医療機関、警察、被害者支援団体、弁護士会、教育委員会、各市町等の関係機関と連携を図りながら総合的な支援を提供する相談窓口で、栃木県からの業務委託によりH27年7月より済生会宇都宮病院内に設置された。当会派では病院拠点連携型の相談センター「とちエール」の現状、関係機関との連携等について調査を行った。
調査の結果、学校・児童相談所・教育委員会・地域との密なる連携や、総合的・継続的な支援を要することから、性教育やスクールカウンセラーとの連携、デートDV等の理解など本市の対応強化を求めていく。

とちエールは、性犯罪・性暴力被害にあわれた方を総合的に支援するための相談窓口です。ひとりで悩まず、あなたの気持ちを伝えてください。
女性相談員があなたの声に耳を傾け必要な支援を行います。
相談内容について、秘密は厳守します。

会派視察

平成28年 10月3日㈪

「栃木県中央児童相談所」を訪問し意見交換

平成28年5月、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立した。児童虐待の発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化を図るため、当会派では、県中央児童相談所を訪問し現況を伺うとともに、本市を含む関係機関との連携・役割分担等について調査を行った。
虐待相談受付数は年々増加傾向にあり、平成27年度の栃木県における児童虐待対応件数は1,661件（児相959+市町702）、うち宇都宮市440件（児相344+本市96）であり、平成21年度対比では約2倍となっていた。近年、児童問題は複雑・多様化しており、一つの機関のみで解決することは容易ではない。関係機関の連携強化はもとより、要保護児童への支援の強化、生活支援の充実、児童虐待発生時迅速な対応等、全ての児童が健全に育成されるよう本市の対応強化を求めていく。

9月市議会定例会では当会派から**中塚英範**、**小平美智雄**の2名が質問に立ちました。